



樹木の管理は所有者の責任

道路への倒木や枝の落下を防ぎましょう

くわしくは 維持管理課 管理係 ☎02888(2)5160

●樹木管理のお願い

歩行者や自動車などの通行の安全確保のため、道路の上空(車道4.5m、歩道2.5m)に、通行の支障となるものを設置することは禁止されています。

所有する樹木が倒れるおそれがある場合や、道路を覆ったり張り出したりしている場合は、伐採または枝払いをお願いします。

なお、私有地から道路に張り出している樹木は土地所有者に管理義務があるため、市で剪定・伐採は行いません。

自宅に生け垣がある方や道路沿いに山林などの土地を所有されている方は、定期的な剪定・伐採をお願いします。

●樹木所有者の責任

樹木が道路上に倒れたり枝が落ちたりして、通行人がけがしたり、車が破損したりした場合、樹木の所有者が相手から不法行為による責任を問われることがあります(民法第717条および道路法第43条)。

●樹木管理作業時の注意事項

転落防止のため十分な安全確保を行ってください。また、作業中は通行車両や歩行者にご注意ください。電線のある箇所での作業は危険を伴うので、事前に東京電力またはN-TTに連絡をして立ち会いのもとで行ってください。

●国道・県道についてくわしくは
●今市・藤原・栗山地域：
日光土木事務所保全第二課 ☎(53)1221

●日光・足尾地域：
日光土木事務所保全第一課 ☎(53)1213

●市道についてくわしくは
今市地域：
維持管理課 ☎(21)5160

●日光地域：
●産業建設係 ☎(54)1114

●藤原地域：
●産業建設係 ☎(76)4107

●足尾地域：
●産業建設係 ☎(93)3117

●栗山地域：
●産業建設係 ☎(97)1133

イベント出店業者の登録を受け付けます

くわしくは 商工課 ☎02888(2)5136
shoko@city.nikko.jp

「イベント出店業者登録」とは?

日光市の特産品PRや、市内事業者の販路開拓などのため、姉妹・友好都市等で開催されるイベント主催者から市に出店依頼があった際、イベント情報を登録業者へメールでお知らせします。

主な出店依頼は、市内の特産品・飲食物産品の販売をメインに、姉妹都市・友好都市のイベントや、東京スカイツリータウンソラマチにある県アンテナショップでのイベントです。



市ホームページ「イベント出店業者登録」

登録対象者は?

次の条件をすべて満たす事業者が対象です。

- ・市内で「飲食品(または物産品)の製造業」「小売業」「飲食業」を営んでいる
- ・市内に「店舗」「製造所」などを持っている
- ・反社会的勢力に関係していない
- ・出店に際して、日光市のPRを行うことができる

登録費用は?

登録は無料です。ただし、参加するイベントによっては出店料がかかる場合があります。

登録方法は?

市ホームページから「イベント出店登録票」をダウンロードし、必要事項を記入の上、商工課へメールでお申し込みください。

スポーツ少年団で「こころとからだ」を育てよう！

くわしくは 市スポーツ少年団本部(スポーツ振興課内) ☎0288(21)5183

スポーツ少年団とは

「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する」という3つの理念のもと、子どもたちが地域社会で幅広いスポーツ活動を行うための団体です。

スポーツの技術だけでなく、喜びや楽しさを体験すると共に、仲間との連帯や友情を育て、さらにはその過程で協調性や創造性を育み、人間性豊かな社会人として成長することを期待しています。

加入・登録について

満3歳以上であれば、誰でも加入することができます。子ども10人と20歳以上の指導者2名がいれば、新たな団として登録することもできます。

なお、指導者については資格の取得が必要となります。

団への加入・登録や、市内でどのようなスポーツ少年団が活動しているかについては、市スポーツ少年団本部までお問い合わせください。

日光市スポーツ少年団Q&A

Q1. 目標・目的は？

A 「競う」だけでなく「楽しむスポーツ」が目標です
体を動かすことの楽しさや喜びを知り、基礎的な運動能力や運動習慣を身につけ、生涯にわたってスポーツを楽しむ基盤を作ること为目标としています。

Q3. どんな組織なの？

A 「地域のキズナ」の中で子どもを支援する組織です
地域の中での子どもの居場所づくりとともに、スポーツを通じたネットワークを広げ、地域内の交流をより活発にすることで、より良い地域づくりにつなげていくことも目標としています。

Q2. どんな活動をするの？

A 仲間との集団行動を中心に活動し「こころの成長」を促します
スポーツだけでなく、野外活動や社会活動、文化活動をはじめとした多岐にわたる活動を行い、社会のルールや相手を思いやることなどを学び、「こころの成長」も願っています。

Q4. 市内にいくつあるの？

A 現在15種目51団体のスポーツ少年団があります
下段で紹介している、さまざまな競技スポーツをはじめ、複数の種目が体験できる複合団という団体もあります。

市内で活動するスポーツ少年団の種目

- ・ミニバスケットボール ・ホッケー ・サッカー ・軟式野球 ・剣道
- ・ソフトテニス ・バドミントン ・体操競技 ・空手道 ・柔道 ・陸上競技
- ・アイスホッケー ・硬式テニス ・バレーボール ・複合スポーツ

